資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億円、資本準備金の額を八十二億円減少し、それぞれ一億円、四億三千七百九十九万九千四百四十五円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年二月二十一日です。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年六月二十九日

掲載頁　一二九頁（号外第一三六号）

平成二十三年一月十七日

福岡県北九州市小倉南区舞ヶ丘一丁目一番一号

TOTOウォシュレットテクノ株式会社

代表取締役　林　良祐

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年二月一日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年二月一日の会社法第三百十九条における株主総会の決議があったものとみなす決議の議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年一月十七日

東京都豊島区南池袋一丁目一六番一五号

株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング

代表取締役　山岸　英樹

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年二月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年一月十七日

東京都港区芝三丁目一番一四号

ロロ・ピアーナ　ジャパン株式会社

代表取締役　山縣　憲一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年二月四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年一月十七日

石川県金沢市湊一丁目二二番地七

アクアクリーン株式会社

代表取締役　西明寺　良平

合併につき株券等提出公告

当社は、池田興業株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年一月十七日

福岡県北九州市門司区片上町二番一号

池田商事株式会社

代表取締役　宮内　正文

限定承認公告

本籍愛知県豊川市伊奈町縫殿五三番地五六、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　太田美世子

右被相続人は平成二十二年七月十七日死亡し、その相続人は平成二十三年一月五日名古屋家庭裁判所豊橋支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月十七日

愛知県豊川市川花町三―四九ピュアライフ川花二〇五号

相続財産管理人　中川　詠子

限定承認公告

本籍大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目三二番地、最後の住所札幌市白石区本郷通八丁目南一番二〇―二〇二号

被相続人　亡　樋口　隆也

右被相続人は平成二十二年九月五日死亡し、その相続人は平成二十二年十二月二十七日札幌家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月十七日

大阪市北区天神橋二丁目北二番六号大和南森町ビル九階　南森町法律事務所

相続財産管理人　樋口勝巳

代理人弁護士　渡辺　法之

限定承認公告

本籍兵庫県豊岡市出石町長砂一六五番地二、最後の住所兵庫県豊岡市出石町長砂一六五番地の二

被相続人　亡　西垣　一雄

右被相続人は平成二十二年六月二十一日死亡し、その相続人は平成二十二年十二月二十八日神戸家庭裁判所豊岡支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月十七日

兵庫県豊岡市出石町鳥居三一〇番地の一市営鳥居住宅八号室

限定承認者　西垣　浩司

吸収分割公告並びに資本金及び準備金の額の減少公告

当社（甲）は、吸収分割により相鉄トランスポート株式会社（乙、住所横浜市西区北幸二丁目九番一四号）に対して甲の小売業（スーパーマーケット業及び専門店業）に係わる運営事業及び映画館業に関して有する一切の権利義務を承継させることにいたしました。

また、甲は、資本金の額を五十三億一千六十八万九千五百五十三円、資本準備金の額を十三億二千七百六十七万二千三百八十九円減少し、資本金の額を一円、資本準備金の額を〇円とすることにいたしました。

この吸収分割並びに資本金の額及び資本準備金の額の減少の効力発生日はいずれも平成二十三年三月一日であり、甲の株主総会の承認決議は平成二十三年一月十四日に終了しております。

これらの決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年七月一日

掲載頁　二二八頁（号外第一三九号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年七月一日

掲載頁　一三九頁（号外第一三九号）

平成二十三年一月十七日

横浜市西区北幸二丁目九番一四号

相鉄ローゼン株式会社

代表取締役社長　伊藤　英男

金融商品取引業者の廃止の公告

当社は、平成二十三年二月十七日をもって第一種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十三年一月十七日

東京都中央区日本橋兜町三番三号

大成証券株式会社

代表取締役　石川　尚志

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十三年二月十八日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十三年一月十七日

東京都渋谷区代々木二丁目二三番一号ニュースステートメナー七六一号室

株式会社プライベートバンキング&コンサルティング　代表取締役　吉田　弘一

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は平成二十三年二月十八日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十三年一月十七日

愛知県名古屋市千種区内山一丁目二四番九号

株式会社ジョインライフ

代表取締役　田村　誠

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月十四日付特第一号二ページ　九六ページ●同日付政府調

I―ジ●同日付特第二号二ページ●一月十七日付第九号　達第九号五六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）